

登園・登校時間帯に気象上の警報等が発表されている場合の措置について（お知らせ）

警報等	措置
大雨特別警報 暴風警報 もしくは 警戒レベル4	○午前6時30分の時点で大雨特別警報や暴風警報が発表されている場合もしくは警戒レベル4が発令されている場合は、園児・児童は、臨時休園・臨時休校とします。 ※暴風警報が6時30分以降早い時間に解除されてもその日は臨時休園・臨時休校となります。 ※警戒レベル4とは氾濫危険情報や土砂災害警戒情報等を、板野町が発令した場合のことをいいます。
大雨警報 洪水警報 大雪警報	登園・登校に危険がともなうと判断した場合は、学校より情報共有システム（マチコミメール）や学校HP、電話連絡等を通じて臨時休園・休校または自宅待機の連絡をします。 連絡がない場合は、 平常通り授業をしますので、様子を見て無理をしないように登園・登校させてください。
各種注意報	平常通り登園・登校する。 （冠水などで危険な場合は、十分気をつけて登園・登校させる。）

【お願い】

- ☆警報や自然の異常で危険のある場合は「お子様の安全」を考えて措置をとり、休ませるときには、その旨、園・学校にご連絡ください。
- ☆お子様が園・学校にいるときに警報が出た場合は、町内で協議の上、集団下校等にて帰宅させます。
- ☆校門付近は園児・児童の登園・登校で混雑し、接触等の恐れもありますので、お子様の車での送迎については校門付近を避けた安全な場所で乗降するようご協力をお願いします。
- ☆警報が発令されていない場合でも、状況（風雨が強い場合）によっては、普段の下校時刻よりも早く下校させる場合があります。
- ☆変災時における電話連絡は、電話が混み合いますので、園・学校からの連絡を優先していただき、園・学校へのお問い合わせはできるだけご遠慮ください。
- ☆緊急時の連絡をスムーズにするため、情報共有システム（マチコミメール）への登録をお願いします。

—地震発生時における緊急措置について—

板野町で地震が発生した場合、震度によって次のように対応しますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

板野町で震度5弱以上の地震が発生した場合

発生時状況	措置
登園・登校前	臨時休園・臨時休校とします。
登園・登校中 下校（園）中	家か学校のどちらか近い方に避難します。家庭と連絡を取り安全を確認します。 登園・登校した園児・児童は、安全を確保し、保護者に連絡し迎えに来ていただきます。
在校時	園児・児童の安全を確保し、保育・授業はすべて中止とします。園・学校で待機し、集団下校または、保護者と連絡を取り、迎えに来ていただきます。（周辺の状況により判断）
放課後在宅時	翌日は原則として臨時休園・臨時休校とします。

板野町で震度5弱未満の地震が発生した場合

園・学校の施設の状況、通学路の状況により、臨時休園・臨時休校の措置をとる場合もありますが、連絡がない場合は平常通り保育・授業をしますので、様子を見て無理をしないよう登園・登校させてください。